

意見書



(要旨)

請願・陳情の採択を受けて提出された意見書の他に、次の2件の意見書を可決し、関係機関に送付しました。

地方税財源の拡充に関する意見書

国会及び政府に対し、憲法で保障された地方の課税自主権に基づき、超過課税の実施に断が尊重されるべきこと、また地方税の根本原則をゆがめる地方人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化を直し、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むことを強く要請する。

原発事故被災者の健康調査に関する意見書

「原発事故子ども・被災者支援法」第13条第2項では、一定の被災者線量以上の地域の原発事故被災者への生涯にわたっての健康の保障が、第3項では健康被害についての医療費の減免が規定されているが、これらは具体化されていない。国は放射線による健康への影響に関する調査等に関し、必要な施策を講ずることとされている。よって、政府に対し、予防原則に基づき、原発事故被害者が幅広く健康を保障され、医療費の減免が受けられるよう「原発事故子ども・被災者支援法」第13条第2項、第3項の具体化のための立法措置を求める。

声の議会報を聞きますか？

市議会では、目の不自由な方のためにカセットテープ版「声の議会報」を作成し、希望者に郵送しています。

またCD(デジター規格)版も作成しており、利用者にも好評です。ご希望の方、また周りに希望する方がいらっしゃいましたら、議会事務局までご連絡ください。



陳情はこうなりました

平成26年第3回定例会(9月議会)において採択され、市長あてに送付した陳情について、12月17日に市長から議長あてに「陳情の処理の経過及び結果について」の報告がありました。

○陳情第10号 多文化共生都市宣言に関する陳情

多文化共生の取り組みは、平成17年3月に第1次「立川市多文化共生推進プラン」を策定して、プランの基本理念「互いの国籍や民族、文化の違いを尊重し、生かしながら、共に暮らす多文化共生のまちづくり」を定め、「多文化共生の意識づくりと推進」や「外国人市民などにも暮らしやすいまちづくり」等を基本目標として様々な施策を行ってきました。平成22年5月には「立川市第2次多文化共生プラン」を策定して、「コミュニケーション支援」や「生活支援」、「国際交流活動」などの施策の充実にも努めてまいりました。現在は、「立川市第3次多文化共生プラン」を策定中です。宣言については、現在考えておりませんが、本市の取り組みを内外に発信して、「多文化共生の地域社会」を目指してまいります。

○陳情第12号 くるりんバスについての陳情

今年度、地域公共交通会議を立ち上げ、再編に向けた具体的な協議を行っています。今年度の2月、10月及び11月に地域別の懇談会を実施し、地域における意見等をお聞きし、検討を進めております。

栄町一丁目地域の運行につきましては、この検討の中で、現時点では道路幅員が狭く小型バスの運行が困難であり道路整備等の検討が必要であること、一方、くるりんバスが運行可能なルートは、路線バスとの競合が課題となることと整理しております。

くるりんバス再編にあたりましては、地域のニーズに加えて運行の効率性及び実現可能性と共に、利用しやすいラウンドダイヤの設定が可能となるルートの短縮化などについても考慮しながら、ルート案について検討してまいります。なお、本地域については、引き続き、都市計画道路の整備にあわせて、例えば隣接市と連携した運行などについても検討してまいりたいと考えております。

請願陳情

12月定例会には新たに請願3件、陳情2件が提出され、慎重に審議しました。その結果、3件を採択、2件を不採択としました。

採択されました

件名	要旨
「手話言語法(仮称)」の早期制定を求める意見書提出に関する請願	「手話言語法(仮称)」を制定することについて意見書を提出するように求めるもの
都市機構の家賃値上げ幅拡大方針に反対し、家賃制度の改善を求める請願	家賃値上げ幅拡大、改定周期短縮等の家賃改定ルール改悪をやめ、住宅セーフティネット法を順守して、安心して住み続けられる家賃制度に改善することなどについて意見書を提出するように求めるもの
労働者保護ルール見直しの慎重な対応を求める請願	「解雇の金銭解決制度」「ホワイトカラー・イグゼンプション」「限定正社員」制度の見直しについて、労働者の意向を踏まえ、慎重に対応することなどを求める意見書を国に提出するように求めるもの

不採択になりました

件名	要旨
消費税増税中止に関する陳情	消費税増税中止の意見書を国に提出するように求めるもの
「川内原発をはじめとする原発再稼働に反対し廃炉とし、原発ゼロ政策への転換に向けた意見書の提出」に関する陳情	川内原発をはじめ現在停止中の原発の再稼働に断固として反対し、廃炉を求めることなどについて国に意見書を提出するように求めるもの



SPOT NEWS
スポットニュース
財政課題としての
公共施設マネジメント
「運営から経営」への
発想転換
10月17日、講師に東洋大学客員教授の南学氏をお招きし、「ご講演頂きました。その後の質疑応答では、活発な議論が展開されました。」

議員研修会を開催



タブレット端末
操作研修
11月21日、前回定例会から導入された立川市議会クラウド情報共有システムについて、システムの設定や機能に関し、事業者による操作研修を行いました。

守重夏樹議員が逝去

守重夏樹議員(民主・市民フォーラム、65歳)が、去る平成26年10月20日に逝去されました。守重議員は平成10年に初当選され、5期目。平成19年に副議長、25年に議長に就かれ、全国競輪主催地議会連合会の会長を務められるなど、要職を歴任されました。

ここに、謹んでご冥福をお祈りいたします。



立川市議会は、守重議員が市政に尽くされた功績をたたえ、11月27日の本会議で、追悼決議を行いました。

弔詞
立川市議会守重夏樹議員は十六年余りの永きにわたり、立川の発展にご尽力されてきました。去る十月二十日、志なげで逝去されましたことは、まことに痛恨の極みであります。あなたが立川市政に尽瘁された功績をたたえ、ここに立川市議会の議を経て、謹んで哀悼の意を表します。

平成二十六年十一月二十七日
立川市議会